

太宰府市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 太宰府市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和57年度 (35年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	52.30%	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	0		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	昭和57年8月にそれまで行っていた単独公共下水道事業(一部の団地のみ)から御笠川那珂川流域下水道に接続、流域関連公共下水道事業として供用開始。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料体系は累進増徴を採用している。詳細としては基本使用料820円80銭(一律)に加え、1m ³ ~10m ³ が54円/m ³ 、11m ³ ~20m ³ が167円40銭/m ³ 、21m ³ ~30m ³ が199円80銭/m ³ 、31m ³ ~40m ³ が232円20銭/m ³ 、41m ³ ~50m ³ が253円80銭/m ³ 、51m ³ ~100m ³ が275円40銭/m ³ 、101m ³ ~500m ³ が334円80銭/m ³ 、501m ³ ~が367円20銭としている。また、水量の認定方法は市水道普及世帯は使用された水道使用量、井戸水世帯は1人あたり6m ³ を認定水量として世帯人数を乗じた水量、市水道と井戸水の併用世帯は使用された水道使用量に1人あたり3m ³ を認定水量として世帯人数を乗じた数の合計の水量をもとに使用料計算を行っている。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系についても、一般家庭用使用料体系と同様である。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	温泉汚水に係る下水道使用料については、65円/m ³ に水量と消費税を乗じた水量としている。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,255 円(税込)	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,700 円(税抜)
	平成26年度	3,034 円(税込)		平成26年度	3,488 円(税抜)
	平成27年度	3,034 円(税込)		平成27年度	3,448 円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	13人(平成28年7月1日現在)
事業運営組織	下水道課(昭和53年4月、都市計画課下水道係より課に改編)―上下水道部下水道課(昭和63年12月)―上下水道部(平成8年4月、水道事業との統合) ※その他一部組織改編あり

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	当市においては、全域が流域関連公共下水道であるため、汚水処理施設がないこと、また、将来にわたっても安定した経営状況を維持できる見通しとなっている。このことを踏まえ、当面、民間委託の実施は考えていない。
	イ 指定管理者制度	同上
	ウ PPP・PFI	同上
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	当市には汚水処理施設等がないためエネルギー利用等は考えていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	当市では、未利用土地の貸付を行い有効利用を進めている。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

-

2. 経営の基本方針

本市の公共下水道は、御笠川那珂川流域下水道関連公共下水道と宝満川上流流域下水道関連特定環境保全公共下水道の二つに分けられているが、処理人口比でいえば99.6%が御笠川、0.4%が宝満川と大半を御笠川が占めている。また、下水道使用料も一体同一料金で経営しているところである。御笠川の処理人口普及率及び水洗化率は、平成27年度末現在で98.7%及び97.5%となっており、ほぼ処理区域内の市民が下水道を利用している状況となっている。また、今後の行政人口の推移としては、2025年までは微増を続け、その後緩やかに減少、2040年においてほぼ現在の人口に落ち着く見込みとなっている。したがって、下水道使用料の収入は、当分の間、安定的に確保できるものと推計している。

そこで、御笠川那珂川流域下水道関連公共下水道の中長期の財政収支見通しであるが、収益的収支においては当面の間一定額の利益が見込まれており、かつ、企業償還元金も軒並み減少していくことから事業資金は一定程度確保される見込みであるため、これを下水道利用者に還元すべく、下水道使用料の引き下げに向け検討を深めていくこととしている。

なお、下水道施設の管理についてであるが、本市の公共下水道は、供用開始から35年が経過したところであり、まだ法定耐用年数には余裕があるところであるが、国庫補助金を有効に活用しながら、下水道施設の適正管理に努めていく必要があると認識している。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

工事担当課に対して、今後10年間の実施計画の作成を依頼し、作成された計画表をもとにヒアリングを実施し、その結果を収支計画に反映させている。計画の内容としては以下のとおりである。

当市の流域関連公共下水道は団地開発に伴い移管を受けた単独公共下水道から始まったが、本格的な管まの布設は昭和57年の御笠川那珂川流域下水道への接続に伴ったものである。このことより、現在布設済みの管まは未だ耐用年数を経過しておらず、一部地区においては新設工事を行い、未普及地域の解消を行っているところである。よって、今後、10年間は主な更新事業はなく、新設工事についても平成30年度を目途におおむね完了する。このため、事業費としては減少する傾向にあるが、平成40年度以降には既設管まが耐用年数を迎えるため、後は下水道長寿命化計画にもとづくカメラ調査、ストックマネジメント計画を策定し、健全経営を維持しつつ、管まの更新及び修繕を行っていくものとする。

② 収支計画のうち財源についての説明

下水道使用料は水洗化率が97.5%に達しており、行政人口についても微増を続ける見込みであるため、当面の間は安定した収入が得られると考えている。収支見込みにおいても黒字経営が続くと予測しているため、平成30年度に料金審議会を開催し、値下げを前提とした使用料の改定を行っていくものである。

国庫補助金については、更新計画にもとづき、当該事業を行う年度に補助対象事業費の50%の収入が発生するものとして計画内に反映させている。

企業債については、現行制度にもとづき計上している。

繰入金については、基準内繰入である臨時財政特例債及び基準外繰入である資本費平準化債補助金等の償還が終了することなどから今後減少していく見込みとなっている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

今後の経費についてであるが、新設及び更新事業は一旦の落ち着きを見せるものの計画策定期間後には既設管まが耐用年数を迎えること、長寿命化計画及びストックマネジメント計画の策定を行う必要があるため、人員配置は現在と同程度とし、人件費についても平成29年度と同額としている。また、動力費及び委託料についても今後ポンプ等新規施設の増設も見込まれないため一定額としている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	前述のとおり、当市公共下水道は流域下水道に接続しており、今後についても現状通り流域関連公共下水道として運営していくものである。
投資の平準化に関する事項	現在の実施計画上一部の年度に莫大な投資が発生することはなく、平準化については検討していないが、計画の見直し等により莫大な投資が必要になることが発生すれば平準化について再検討するものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	当市におけるPPP/PFIについては現在検討しておらず、今後も同様と考えている。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年度に料金審議会を開催し、平成31年度より使用料の引き下げを行う予定で事務を進めている。
資産活用による収入増加の取組について	現在、用地の貸付を行っている。後は未稼働資産の売却による維持管理費の削減やその他有効利用を含めた検討を行っている。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	前述のとおり、当市は汚水処理施設等を有しないためPPP/PFIについては検討しておらず今後についても同様と考えている。
職員給与費に関する事項	現在の計画は長寿命化、ストックマネジメントによる更新事業を一定額で見込んでいるが、今後の調査によって増減が見込まれるものである。このことを踏まえて、適正な職員数の確保等、柔軟に対応していく必要がある。
動力費に関する事項	現在、水洗化人口普及率が96.6%に達していること及び行政人口についても大幅な増加が見込まれないことから、動力費については概ね一定と見込んでおり、当面の間は同様と考えている。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	修繕費については、過去の実績を参考に予算を計上しており、計画年度内では一定としている。ただし、計画年度を経過した後には供用開始初期の施設が経過年数を迎え始めるため、修繕についても増加が見込まれる。今後は長寿命化計画及びストックマネジメント計画にもとづき、更新を行わないものについては、適切な修繕を行い、健全経営を行うものとする。
委託費に関する事項	投資以外の委託については、水道事業に対する賦課徴収事務委託に占める割合が最も多く、次いで管きよ等の維持管理に関する費用が主な内容となっている。維持管理については概ね一定と見込んでいるが、賦課徴収事務委託については水道事業との調整をはかり、適切な負担を検討していくものとする。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事後検証については、料金等審議会を4年ローリングで行うことを基本方針としているため、審議会前に進捗状況の確認、管理を実施し、その後10年程度の事業実施計画を反映させううえで、適切な使用料案を審議会に提出、決定した使用料をもとに経営戦略の更新を行うものとする。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年度 区分		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)										
資本的 収入	1. 企業債	335,155	305,885	287,746	264,084	302,514	307,658	272,614	213,314	180,814	173,514	181,314	188,114
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	161,470	151,395	139,054	125,157	114,972	85,928	74,685	63,331	46,482	30,395	18,750	19,834
	4. 他会計負担金	2,616	2,755	2,902	3,057	3,221	3,394	3,576	3,768	223	228	233	239
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	148,360	80,459	128,336	66,000	67,000	34,000	1,750	40,500	24,000	20,000	21,750	20,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	8,659	6,578	11,324	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290
計 (A)	656,260	547,072	569,362	460,588	489,997	433,270	354,915	323,203	253,809	226,427	224,337	230,477	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	656,260	547,072	569,362	460,588	489,997	433,270	354,915	323,203	253,809	226,427	224,337	230,477	
資本的 支出	1. 建設改良費	610,423	448,498	497,219	441,957	504,876	463,956	398,717	375,717	343,717	317,717	317,717	322,717
	うち職員給与費	39,276	50,761	68,366	65,718	65,718	65,718	65,718	65,718	65,718	65,718	65,718	65,718
	2. 企業債償還金	1,012,576	990,910	916,037	892,890	832,010	657,531	623,429	622,292	613,765	545,441	534,989	418,956
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	1,622,999	1,439,408	1,413,256	1,334,847	1,336,886	1,121,487	1,022,146	998,009	957,482	863,158	852,706	741,673	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	966,739	892,336	843,894	874,259	846,889	688,217	667,231	674,806	703,673	636,731	628,369	511,196	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	553,395	856,527	761,918	409,787	449,136	259,535	225,675	240,980	262,178	190,873	176,545	55,596
	2. 利益剰余金処分額	319,573	30,319	91,464	454,044	383,551	414,396	428,853	424,060	432,286	437,421	443,163	446,596
	3. 繰越工事資金	76,404											
	4. その他	17,367	13,263	12,007	11,350	14,202	14,286	12,703	9,766	9,209	8,437	8,661	9,004
計 (F)	966,739	900,109	865,389	875,181	846,889	688,217	667,231	674,806	703,673	636,731	628,369	511,196	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 7,773	△ 21,495	△ 922									
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	9,210,759	8,525,734	7,897,443	7,268,637	6,739,141	6,389,268	6,038,453	5,629,475	5,196,524	4,824,597	4,470,922	4,240,080	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度 区分		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)										
収益的 収支分		397,257	396,853	402,017	410,395	404,789	405,049	393,600	393,367	390,184	385,029	382,094	378,510
	うち基準内繰入金	391,129	392,086	398,438	407,792	402,961	403,904	392,955	393,054	390,057	384,991	382,094	378,510
	うち基準外繰入金	6,128	4,767	3,579	2,603	1,828	1,145	645	313	127	38		
資本的 収支分		164,086	154,150	141,956	128,214	118,193	89,322	78,261	67,099	46,705	30,623	18,983	20,073
	うち基準内繰入金	44,074	46,222	46,419	45,294	41,255	25,173	26,997	28,806	21,304	17,897	18,983	20,073
	うち基準外繰入金	120,012	107,928	95,537	82,920	76,938	64,149	51,264	38,293	25,401	12,726		
合 計		561,343	551,003	543,973	538,609	522,982	494,371	471,861	460,466	436,889	415,652	401,077	398,583

